

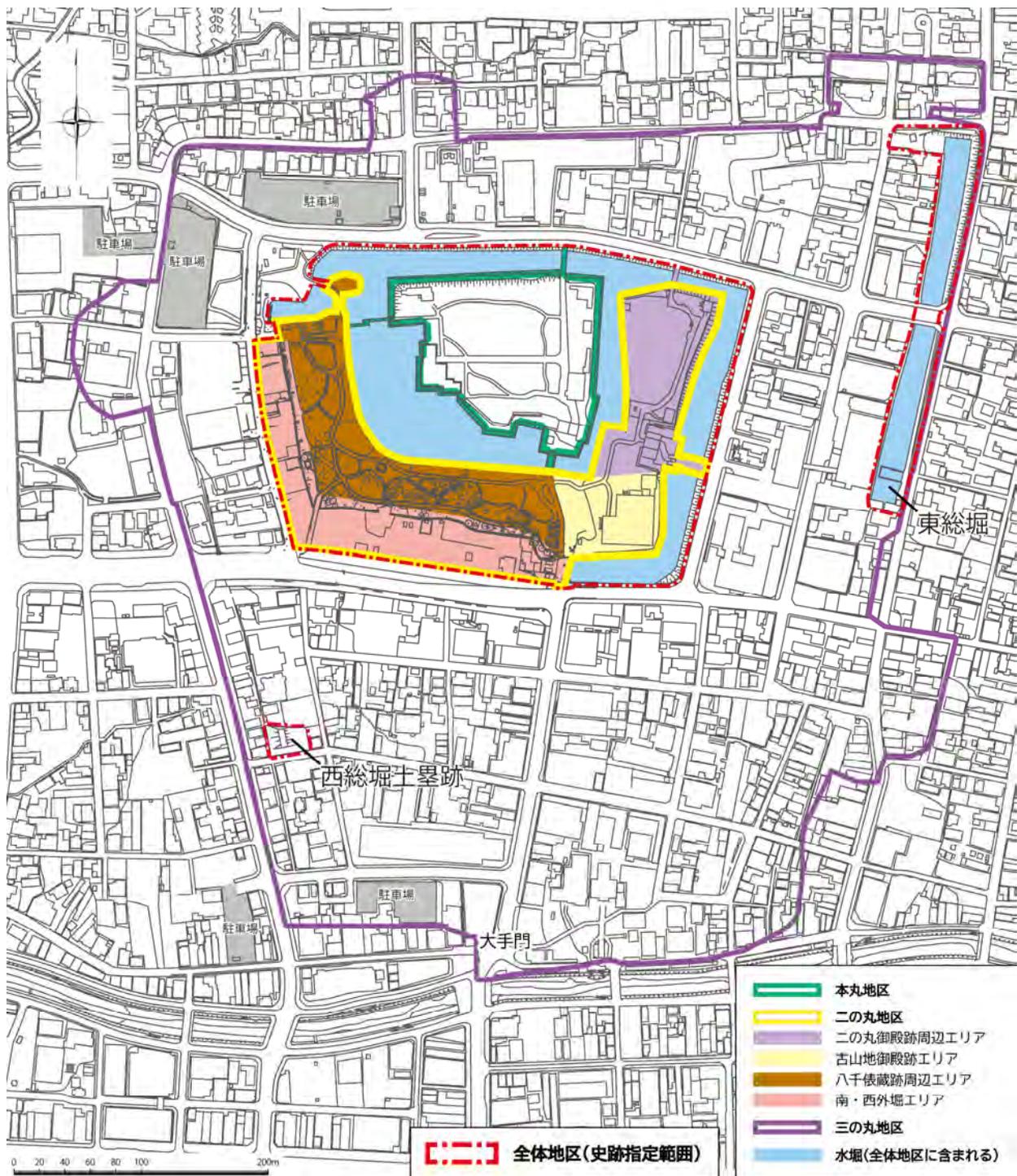
# 第5章 整備における現状と課題

## 1 地区区分設定

検討課題の整理に当たっては、史跡全体の中での位置関係や城郭における機能等に注目する必要があることから、保存活用計画の地区区分設定を基本とし、大きく5地区に区分しました。

表12 史跡松本城の地区区分

史跡指定範囲	地区区分	範囲や定義	保存活用計画の地区区分					
			本丸地区	二の丸地区			東総堀地区	西総堀土塁跡地区
				内堀・外堀地区	南・西外堀地区	左記以外		
史跡指定範囲	全体地区	史跡指定範囲全体 (既存の水堀を含む。)	●	●	●	●	●	●
	本丸地区	天守のある城の中心となる曲輪である本丸の範囲	●					
	二の丸地区	本丸地区の外側を取り囲む二の丸の範囲 <small>わかみやばちまんしゃ</small> 若宮八幡社跡、外堀(南・西外堀含む)・内堀に面する外周の土坡を含む。		●	●	●		
	三の丸地区	史跡指定されている東総堀と西総堀土塁公園の範囲					●	●
史跡指定範囲外	三の丸地区 (指定範囲外)	二の丸地区を取り囲む三の丸の範囲	(全体に係る地区区分は設定されていない。)					
	城下町地区	史跡指定範囲外の城下町の範囲	(全体に係る地区区分は設定されていない。)					



第29図 整備基本計画の地区区分

## 2 整備における現状と課題

### (1)各地区の課題の概要

各地区の課題の概要を整理します。

#### 【全体地区】

全体地区では石垣の修理や、石垣の状況管理のためのカルテ作成、植栽・樹木の適切な管理、史跡に関する解説板の整備・更新、既存堀の浚渫しゅんせつ等が課題となっています。

#### 【本丸地区】

管理事務所の移転、本丸御殿跡の整備、足駄堀あしだべいの周知、多間櫓跡たもんやぐら・折廻し櫓跡の整備、黒門の耐震対策が課題となっています。また、国宝松本城天守については、耐震対策や防災設備の更新が必要です。

#### 【二の丸地区】

二の丸御殿跡の再整備、東北隅櫓の再整備、太鼓門の耐震対策、旧松本市立博物館の解体、古山地御殿跡の整備、辰巳隅櫓跡の整備、八千俵蔵跡と周辺の整備、内堀の整備、南・西外堀の復元、南隅櫓跡の整備、北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備が課題となっています。

#### 【三の丸地区】

東総堀は、解説板の設置・更新や周辺案内板の充実等が課題となっています。西総堀土塁公園は、既存の解説板の老朽化が課題となっています。

なお、上記の史跡指定地の範囲に加え、周辺整備計画で示されている次の整備についても、引き続き、その取組みについて検討を行っていく必要があります。

#### 【三の丸地区（指定範囲外）】

北馬場総堀の整備及び御幸橋付近の総堀の整備が課題となっています。史跡指定外においても往時の松本城について理解を深めるためのサイン表示等の検討が必要です。また、史跡松本城のガイダンス施設の整備の検討が必要です。

#### 【城下町地区】

往時の城下町の特徴を保存につなげるための周知が必要です。

次に、設定した地区ごとに課題を整理します。

### (2)各地区の課題の詳細

#### ア 全体地区

#### 【保存のための整備】

##### ①石垣の修理

顕著な石の抜けや孕み出しはらが見られるなど、石垣の修理が必要な箇所があります。

## ②石垣カルテの作成

石垣全体の現状記録（測量）、破損箇所の把握、修理履歴等の詳細調査（石垣カルテの作成）が未実施です。このため、細部にわたる石垣の破損状況の把握や経過観察及び地震等災害発生時に石垣の崩落箇所の復旧に必要な詳細記録が不明な状態です。

## ③堀の浚渫

既存の堀内には大量の堆積物が蓄積しており、水深は浅い所では10センチメートル程度となっている範囲が見られ、堀が埋まりつつある状況です。こうした箇所では、降水量の少ない時期や、地下水の投入量が増加した際、堆積物が水面上に露出する事態がこれまでに何度か生じています。近年では、平成25年度（2013年度）に浚渫（堆積物除去）を行いましたが、小規模な浚渫では根本的な解決とならないため、大規模な浚渫が必要となっている状況です。

## ④水質の維持・管理

南・西外堀の復元及び堀の浚渫を行った後、水の滞留時間の増加に伴い、水質悪化等が想定されるため、事業後の水質維持・管理についての対策が必要です。

### 【活用のための整備】

## ⑤サイン計画の作成

現状の解説板は、その都度作成・設置したもので、全体のサイン計画がないため、デザインや内容にバラツキがあり、統一性がありません。また、史跡の構成要素に関するサインが不足しているため、サイン計画が必要です。動線計画との整合が必要です。

## ⑥サイン整備

史跡の構成要素に関するサインが不足しているため、史跡松本城にとって重要な場所が史跡の一部として認識してもらうことができず、保存の意識にも結びついていません。サイン計画に基づくサインの整備が必要です。動線計画との整合が必要です。

## ⑦動線計画の作成

絵図等の記録では、蔵や御殿となっている場所が園路となっているため、全体的な動線の見直しが必要となっています。また、史跡全体を回遊してもらうための動線計画がないため、園路の改修を見据えた動線計画の作成が必要です。サイン計画との整合が必要です。

## ⑧園路の整備

動線計画に基づいた園路の見直し及び整備が必要となっています。また、本丸・二の丸とも、不陸箇所や暗渠排水の老朽化により、雨天時には随所に水たまりができ、観覧や公園利用の支障となっており、改善が必要です。特に本丸は、細かい砂利敷きとしており、車いすやベビーカー等の通行に支障があり、改善が必要です。

⑨トイレの再配置

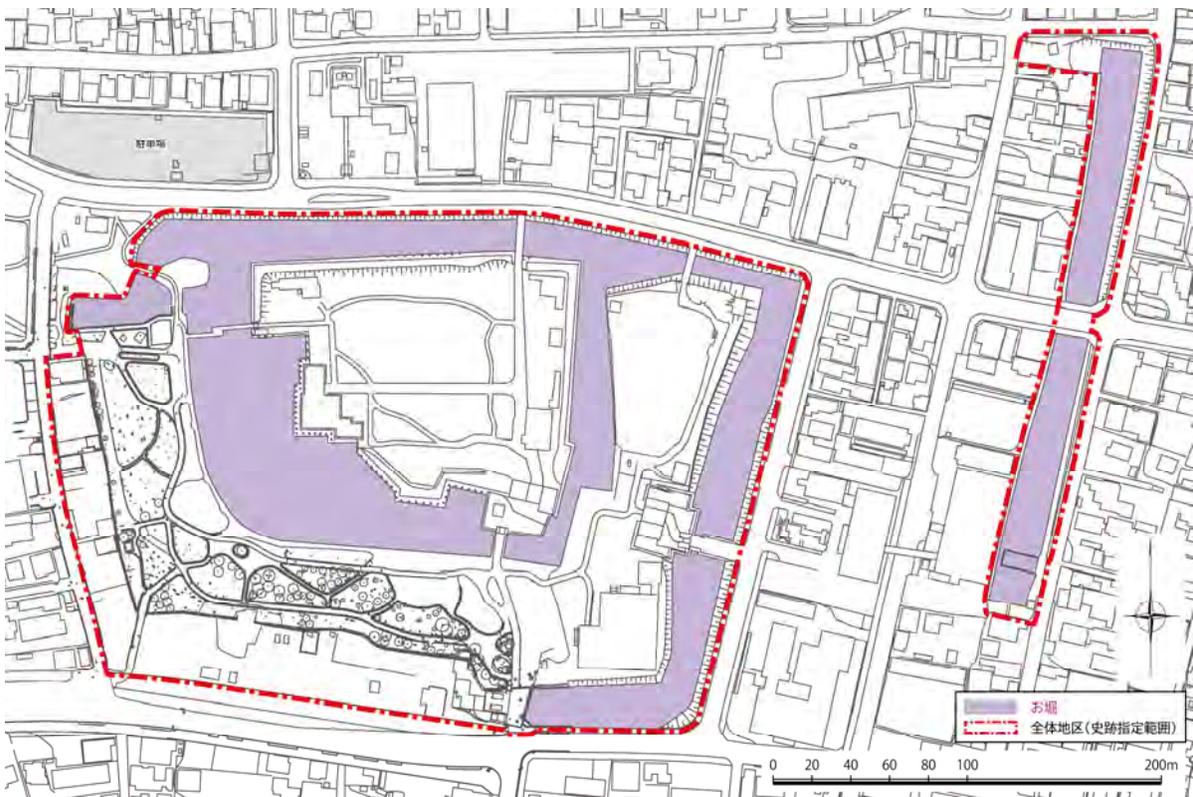
トイレの老朽化が進んでいます。また、南・西外堀復元に伴う二の丸側の整備に当たり、トイレが支障となる可能性があるため、今後の取扱いについて検討が必要です。また、現況のトイレは、ベビーシートが設置されているものが7か所中2か所、オストメイト対応も2か所しかないため、再配置等の全体的な検討が必要です。

⑩植栽の整備

樹勢の維持、安全管理及び良好な景観・環境形成等の観点から、<sup>せん</sup>剪定、枝払いなど適切な維持管理が必要となっています。樹勢の衰えている樹木について、専門家による診断等の樹勢回復の措置を講ずる必要があります。また、整備に当たり、樹木が支障となる可能性があるため、今後の取扱いについて検討が必要です。

⑪往時の登城路の周知

松本城絵図より、かつての二の丸内への出入口は太鼓門となっていますが、現在の主となる出入口は、南側出入口となっています。二の丸への本来の出入口は太鼓門であるということを知らせる方法の検討が必要です。



第30図 全体地区



堆積物で埋まりつつある堀



内堀（南側）と本丸

## イ 本丸地区

### 【活用のための整備】

#### ①管理事務所の移転

管理事務所は本丸内の景観阻害要因となっており、移転が周辺整備計画にも位置付けられていますが、現時点では検討が進んでいないため、移転・撤去へ向けた具体的な取組みが必要です。

#### ②本丸御殿跡及び園路の整備

本丸御殿跡は、現在仮の平面表示が行われていますが、園路により分断されています。今後の整備として園路を迂回させ、発掘調査に基づいた平面表示を行うことが必要です。ただし、中央の園路は現在本丸内に緊急車両が入ることのできる唯一の通路幅となっているため、迂回路検討の際には他園路の拡幅も必要です。

また、地表面から近世の遺構面までの深度が浅いことから、地下遺構の保存に十分な配慮が必要です。今後の本丸内整備に合わせて、盛土等の保護措置を検討する必要があります。

#### ③足駄堀の周知

現在、埋橋が架けられている場所及び、本丸東側には、かつて足駄堀が設置されていたことが絵図等で示されており、幕末期の本来の姿を周知させる方法の検討が必要です。

#### ④多聞櫓跡及び折廻し櫓跡の整備

本丸東側の土塁に存在していた多聞櫓及び折廻し櫓については、発掘調査を実施し、位置等の確認、復元整備方針の検討が必要です。

### 【史跡整備外】

#### ⑤天守の耐震対策

松本城天守の耐震診断を平成26年度から28年度まで（2014年度から2016年度まで）の3か年で実施したところ、耐震性能が不足しており、大地震動時に、天守建造物のうち乾小天守が倒壊、その他は倒壊の可能性があることが判明しました。そこで、松本城の文化財的価値を損なわない耐震補強案の検討及び耐震工事の実施が必要です。

#### ⑥天守の防災対策

令和3年度（2021年度）から天守の防災対策工事を実施しています。既存設備の更新や、スプリンクラーの設置（天守2階のみ）といった新規設備の設置も行っています。今後は、天守・史跡内の避難誘導計画の策定や、動線や展示施設の見直しが必要です。

#### ⑦黒門の耐震対策

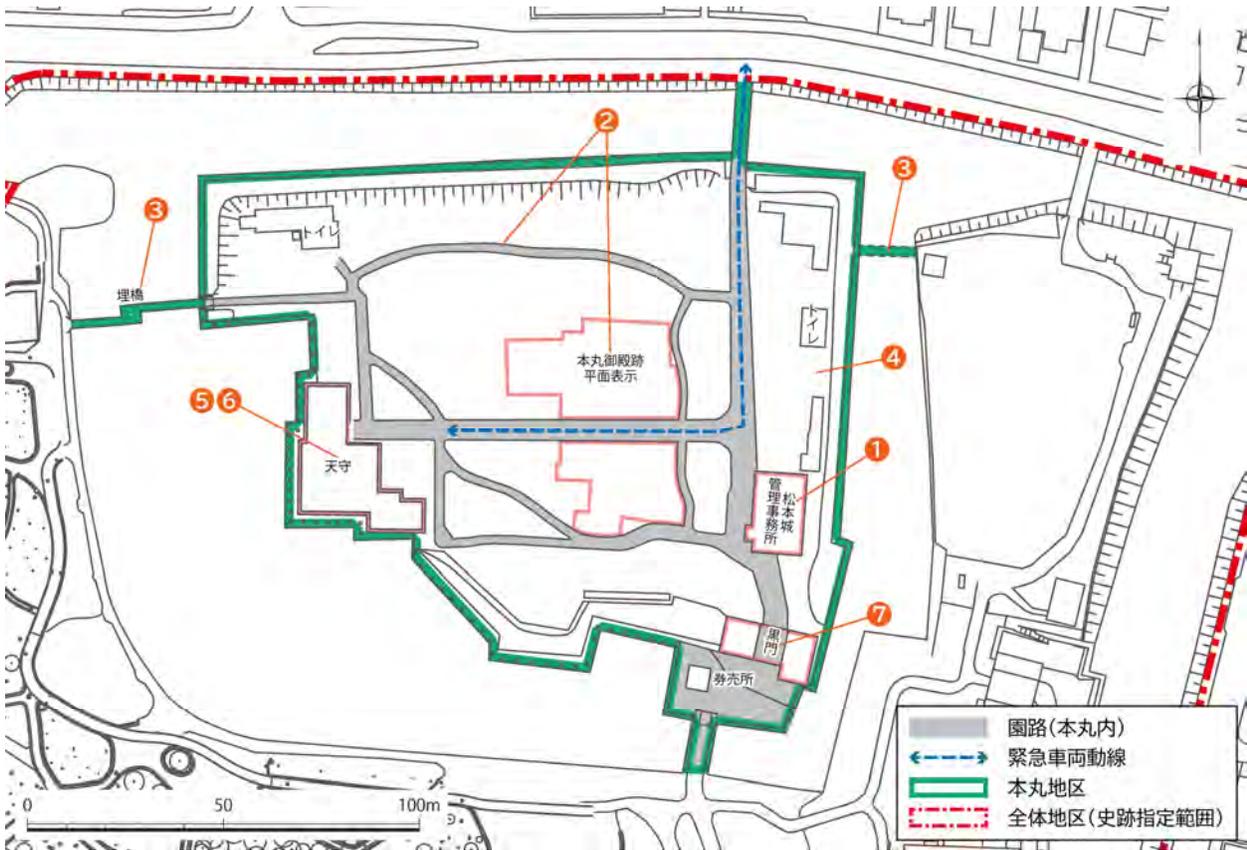
黒門は、平成30年（2018年）に耐震診断を行った結果、耐震性能が不足しており、大地震動時に、一の門、二の門、袖堀、それぞれに倒壊の可能性があることと診断されたことから耐震対策工事が必要です。また、門台石垣も修理が必要な状況となっています。



本丸御殿跡平面表示と園路(天守内から)



若宮八幡社跡・埋橋(足駄堀があったとされる場所)



第31図 本丸地区拡大

## ウ 二の丸地区（二の丸御殿跡周辺エリア）

## 【活用のための整備】

## ①二の丸御殿跡の再整備

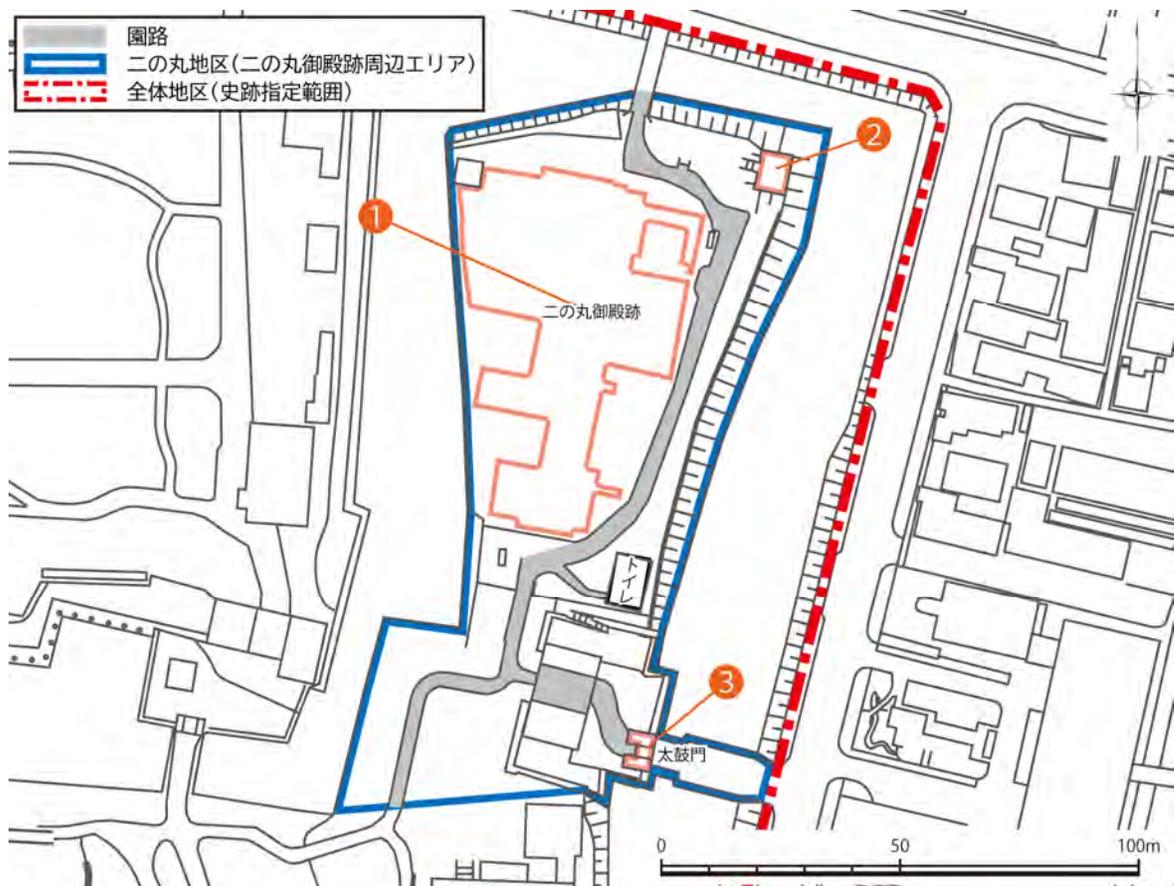
現在平面表示による整備がされている二の丸御殿跡は、整備から30年以上が経過し、再整備が必要となっています。より良い姿にするため、引き続き調査研究が必要です。

## ②東北隅櫓跡の再整備

現在芝生地となっている東北隅櫓跡の再整備が必要です。

## ③太鼓門の耐震対策

太鼓門は、平成30年度（2018年度）に黒門とともに実施した耐震診断の結果、耐震性能が不足しており、大地震動時、一の門、二の門、袖塀、それぞれに倒壊の可能性があることと診断されたことから耐震対策工事を実施しています。



第32図 二の丸地区（二の丸御殿跡周辺エリア）拡大



二の丸御殿跡



東北隅櫓跡

エ 二の丸地区（古山地御殿跡エリア）

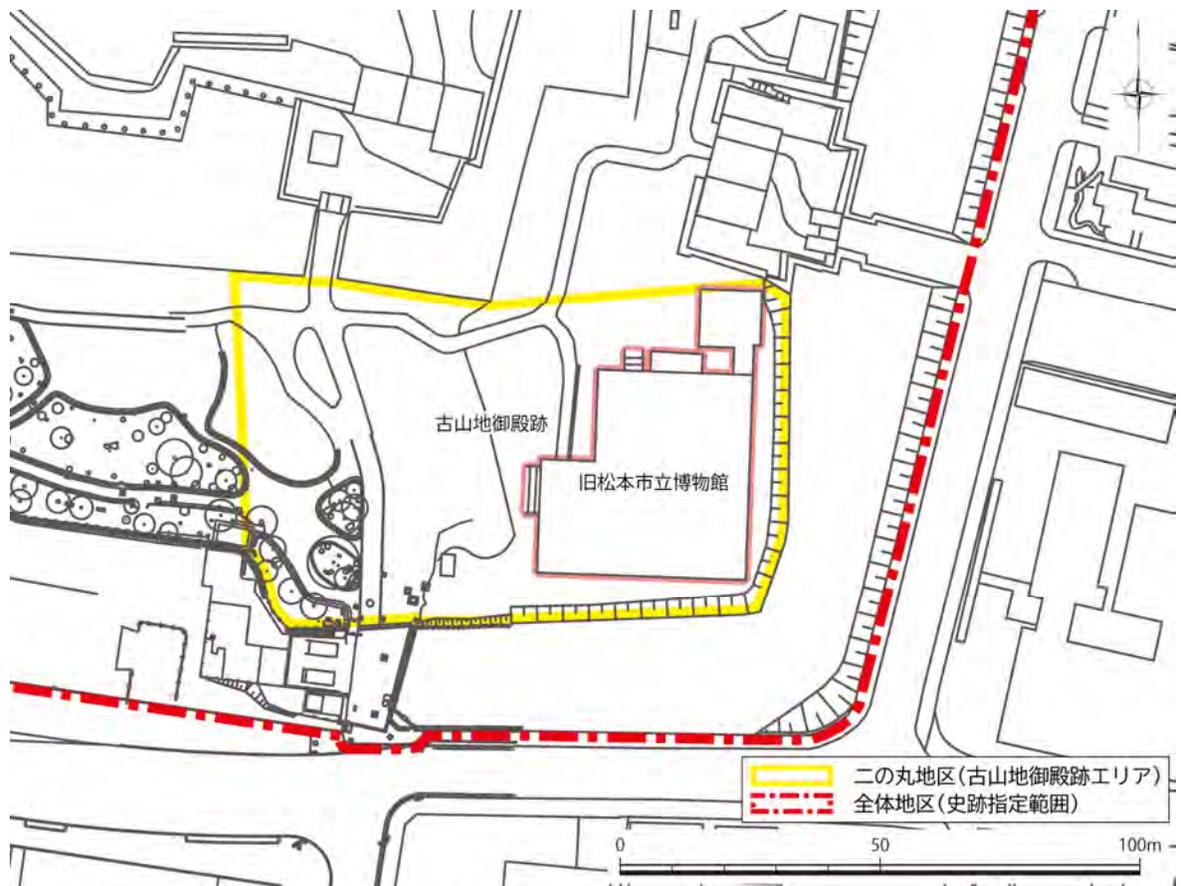
【活用のための整備】

④旧松本市立博物館の解体

旧松本市立博物館の解体に当たっては、史跡を傷つけない施工が必須であるため、事前の発掘調査や検討が必要です。

⑤古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備

旧松本市立博物館解体後の跡地については、古山地御殿跡（及び新御殿跡）、辰巳隅櫓跡の発掘調査及び整備が可能となることから、実施に向けた検討が必要となります。整備の際は、遺構表現と来場者の動線が重ならないようなゾーニングの検討が必要です。また、大規模なイベント開催時の一般の来場者の快適な見学環境及び一般市民の憩いの場の確保も課題となっています。



第33図 二の丸地区（古山地御殿跡エリア）拡大



旧松本市立博物館（閉館）

## オ 二の丸地区（八千俵蔵跡周辺エリア）

## 【活用のための整備】

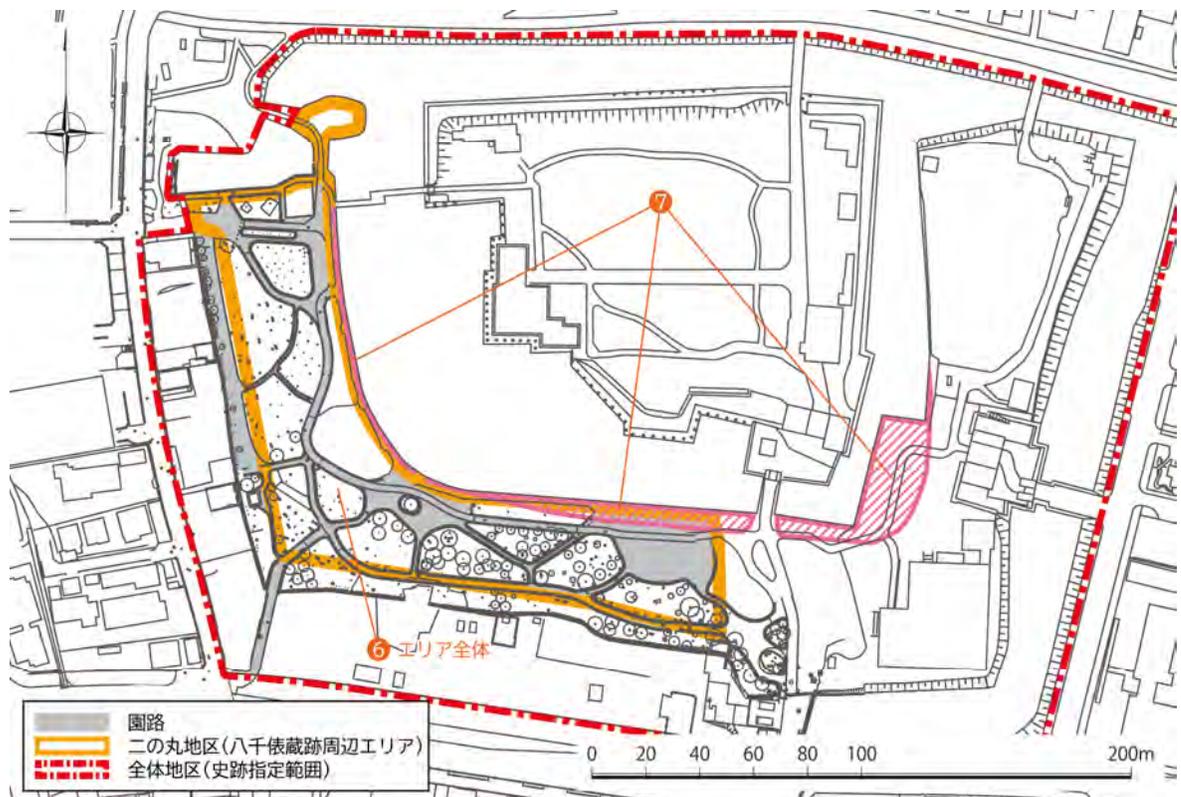
## ⑥八千俵蔵跡と周辺の整備

八千俵蔵跡と周辺の整備のため、文献資料や発掘調査等から詳細を明らかにする必要があります。絵図では蔵となっている場所が園路となっているため、全体的な園路の見直しが必要です。

また、南・西外堀の復元の際、既存の園路まで整備範囲が及ぶことが想定されるため、エリア内の園路の見直し、トイレ2か所の再配置等、エリア全体の再整備を検討する必要があります。

## ⑦内堀の整備

内堀については、旧制松本中学校建設のため埋め立てられた内堀南側・南東側の部分について発掘調査を行い、その結果に基づいて本来の姿が分かるような整備が必要です。



第34図 二の丸地区（八千俵蔵跡周辺エリア）拡大

カ 二の丸地区（南・西外堀エリア）

【活用のための整備】

⑧南・西外堀の復元

二の丸地区のうち、南・西外堀エリアにおいては、堀の復元が課題となっています。

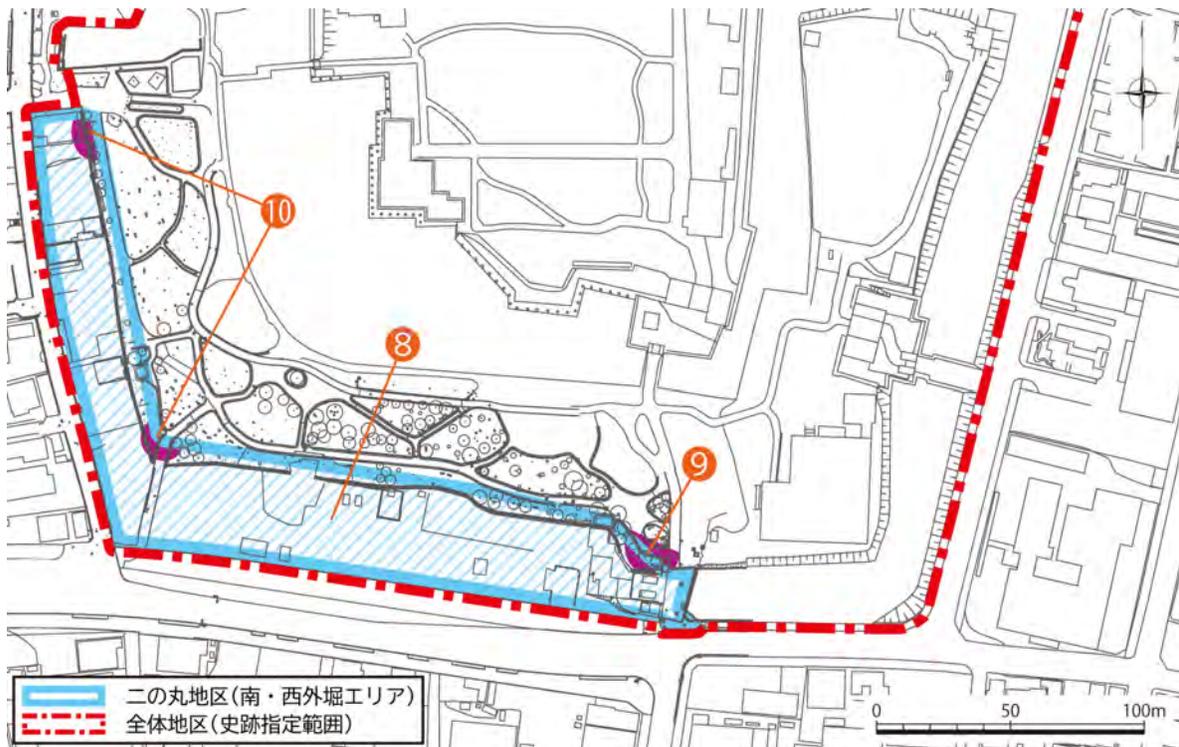
南・西外堀の復元については、現在南側の範囲は公有地化がほとんど完了しており、西側についても関係権利者の理解と協力の下、今後も継続して史跡追加指定と公有地化を推進する必要があります。事業予定地の一部から土壌汚染対策法に基づく溶出基準量を上回る量の汚染物質が検出され、それらの対策や堀の形状、堀水の確保方法等の課題があります。

⑨南隅櫓跡の整備

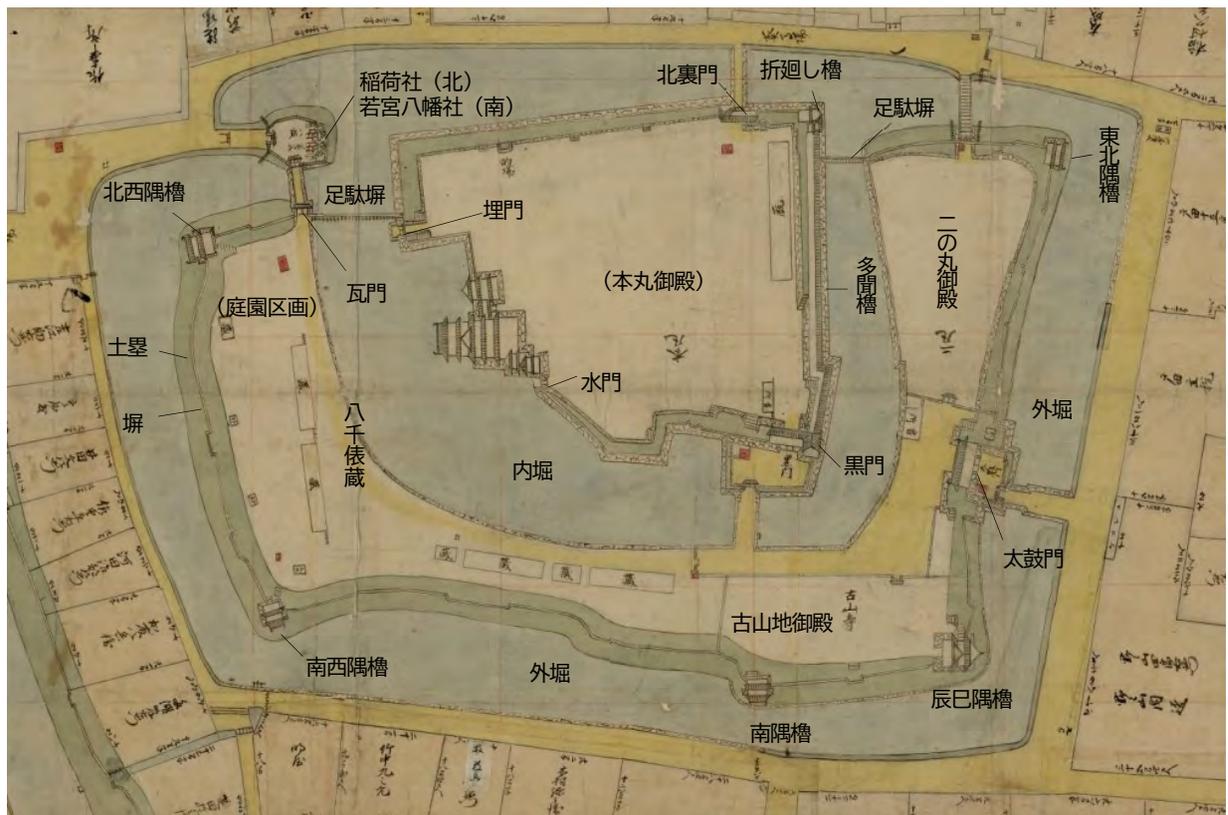
南隅櫓跡の整備については、発掘調査を実施し、位置等の確認、復元整備方針の検討が必要です。

⑩北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備

北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡については、発掘調査を実施し、位置等の確認、復元整備方針の検討が必要です。



第35図 二の丸地区（南・西外堀エリア）拡大



第36図 松本城本丸から外堀までの範囲  
 (「享保十三年秋改 松本城下絵図」(1728年)の部分)

キ 三の丸地区

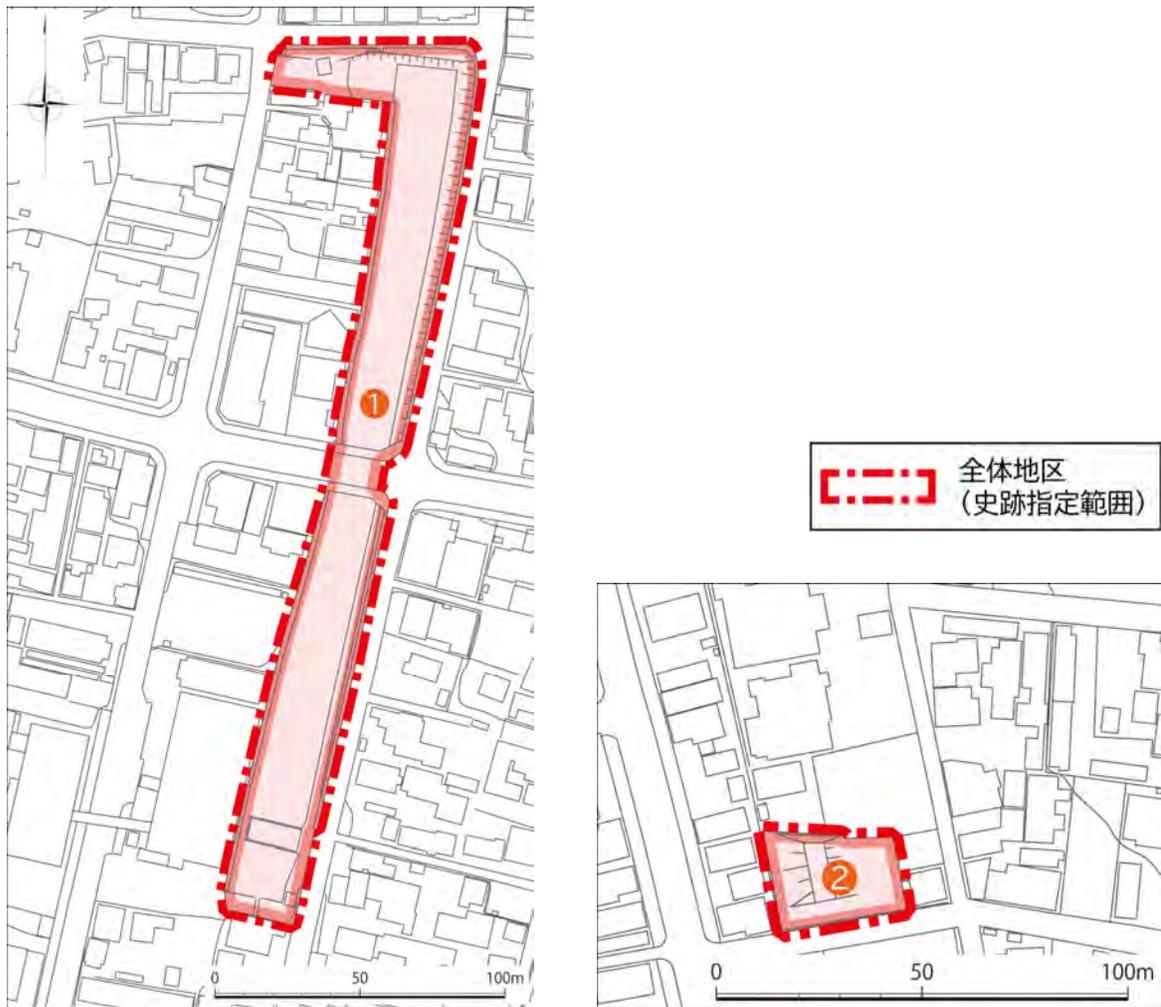
【活用のための整備】

①東総堀の周知

本丸・二の丸地区から東総堀への人の流れを創出するための周知（サイン整備等）が必要です。また、東総堀周辺には、かつて馬出しがあったことを示す北門馬出し跡や、北門大井戸がありますが、更なる周知（サイン整備等）が必要です。

②西総堀土塁跡の再整備

西総堀土塁跡の再整備が必要となっています。より良い姿にするため、引き続き調査研究が必要です。



第37図 三の丸地区拡大



北門大井戸



西総堀土塁跡

## ク 三の丸地区（指定範囲外）

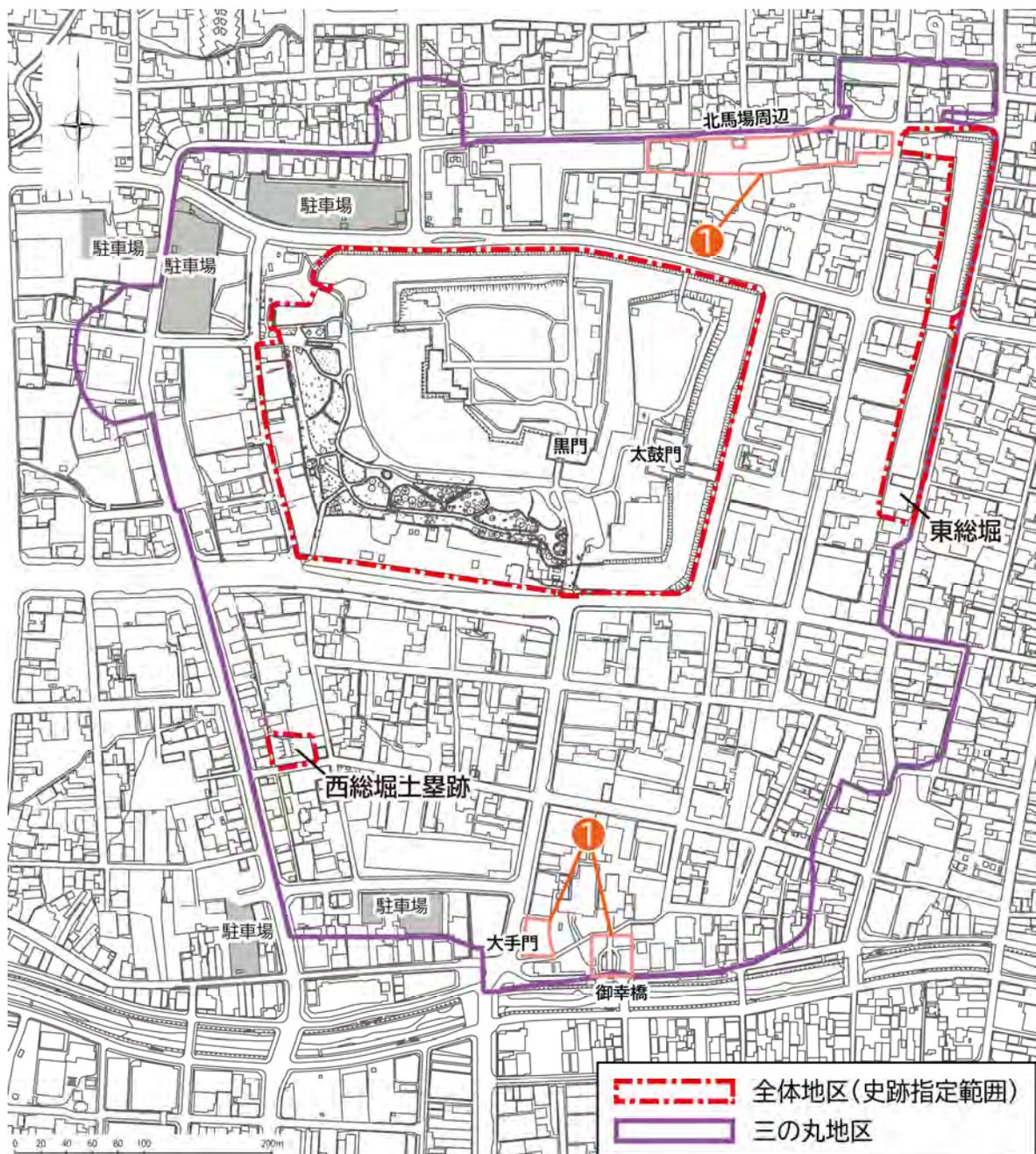
## 【活用のための整備】

## ①三の丸地区（指定範囲外）の特徴と歴史的価値の周知

指定範囲外に残る往時の松本城の痕跡が残る部分（北馬場周辺、御幸橋周辺、大手門跡等）への人の流れの創出や、保存につなげるための周知（サイン整備等）が必要です。

## ②ガイダンス施設の整備

現状、史跡松本城のガイダンス施設が存在していないため、博物館との連携の在り方の検討等による情報提供の充実が必要です。



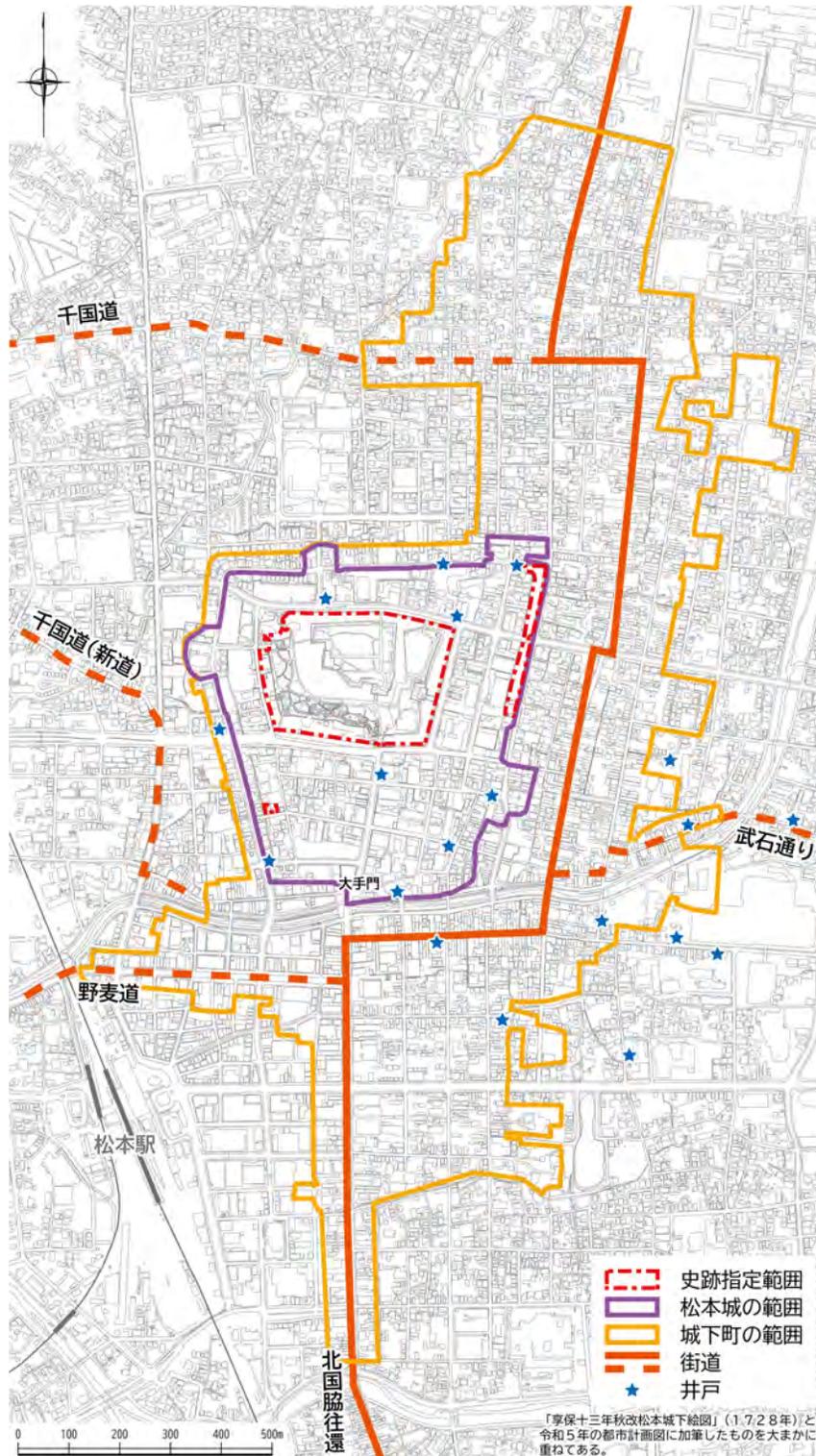
第38図 三の丸地区（指定範囲外）

ケ 城下町地区

【活用のための整備】

①城下町の特徴と歴史的価値の周知

武家屋敷等の建造物や町割り、水路、井戸等が再開発によって変化しています。指定範囲外に残る往時の城下町の特徴が残る部分への人の流れの創出や、保存につなげるための周知（サイン整備等）が必要です。



第39図 城下町地区

### 3 整備の優先順位

地区区分ごとの整備における主な検討課題を整理した上で、計画的に課題を解決していくために現在の取組み進度を踏まえ、整備の優先順位を検討しました。（表13）

#### (1) 優先順位が高いもの（取組みが進んでいて、短期的に解決できるもの）

全体地区

- ②石垣カルテの作成
- ③堀の浚渫
- ④水質の維持・管理
- ⑤サイン計画の作成
- ⑦動線計画の作成

本丸地区（該当する課題は全て史跡整備ではない。）

- ⑤天守の耐震対策
- ⑥天守の防災対策
- ⑦黒門の耐震対策

二の丸地区

- ③太鼓門の耐震対策
- ④旧松本市立博物館の解体
- ⑧南・西外堀の復元

#### (2) 優先順位がやや高いもの（短期的に解決できるもの）

全体地区

- ①石垣の修理
- ⑥サイン整備
- ⑧園路の整備
- ⑨トイレの再配置
- ⑩植栽の整備
- ⑪往時の登城路の周知

本丸地区

- ③足駄堀の周知

二の丸地区

- ⑤古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備
- ⑥八千俵蔵跡と周辺の整備
- ⑦内堀の整備
- ⑨南隅櫓跡の整備

⑩北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備

(3)優先順位が低いもの（長期的に解決すべきもの）

本丸地区

- ①管理事務所の移転
- ②本丸御殿跡及び園路の整備
- ④多間櫓跡及び折廻し櫓跡の整備

二の丸地区

- ①二の丸御殿跡の再整備
- ②東北隅櫓跡の再整備

三の丸地区

- ①東総堀の周知
- ②西総堀土塁跡の再整備

三の丸地区（指定範囲外）

- ①三の丸地区（指定範囲外）の特徴と歴史的価値の周知
- ②ガイダンス施設の整備

城下町地区

- ①城下町地区の特徴と歴史的価値の周知

表1-3 地区区分ごとの整備における主な検討課題

	地区区分	通し番号	番号	整備における主な検討課題	優先度	整備区分		
史跡指定範囲	全体地区	1	①	石垣の修理	・顕著な石の抜けや孕み出しが見られるなど、石垣の修理が必要な箇所がある。	やや高	保存のための整備	
		2	②	石垣カルテの作成	・石垣の詳細記録が不明であり、石垣カルテを作成する必要がある。	高		
		3	③	堀の浚渫	・堀の浚渫（堆積物の除去）が必要である。	高		
		4	④	水質の維持・管理	・堀の復元及び浚渫事業後、水の滞留時間の増加に伴い、水質悪化が想定されるため、対策が必要である。	高		
		5	⑤	サイン計画の作成	・現状の解説板は、全体のサイン計画がないため、デザインや内容に統一性がない。	高		
		6	⑥	サイン整備	・史跡の構成要素に関するサインが不足し、情報を市民、来場者に十分に提供できていない。	やや高		
		7	⑦	動線計画の作成	・史跡全体を回遊してもらうための計画がないため、動線計画を作成する必要がある。	高		
		8	⑧	園路の整備	・蔵や御殿となっている場所が園路となっているため、全体的な園路の見直しが必要である。また、不陸箇所や暗渠排水の老朽化により、雨天時に随所に水たまりができ、改善が必要である。	やや高		
		9	⑨	トイレの再配置	・トイレ等の便益施設の整備見直しや、南・西外堀の復元に伴う代替機能の確保等、今後の取扱いの検討が必要である。	やや高		
		10	⑩	植栽の整備	・樹木の適切な管理、南・西外堀復元に伴う今後の取扱いの検討が必要である。また、樹勢の衰えている樹木について、専門家による診断等の樹勢回復の措置を講ずる必要がある。	やや高		
		11	⑪	往時の登城路の周知	・二の丸への本来の出入口は太鼓門であるということを知りさせる方法の検討が必要である。	やや高		
	本丸地区	12	①	管理事務所の移転	・管理事務所の移転・撤去へ向けた具体的な取組みが必要である。	低	史跡整備外	
		13	②	本丸御殿跡及び園路の整備	・本丸御殿跡の整備や園路の改修が必要である。	低		
		14	③	足駄塀の周知	・足駄塀の本来の姿を知りさせる方法の検討が必要である。	やや高		
		15	④	多聞櫓跡及び折返し櫓跡の整備	・多聞櫓跡及び折返し櫓跡については、整備に向けた検討が必要である。	低		
		16	⑤	天守の耐震対策	・天守の耐震対策工が必要である。	高		
		17	⑥	天守の防災対策	・天守の防災設備の更新が必要である。	高		
		18	⑦	黒門の耐震対策	・黒門の耐震対策工が必要である。	高		
	二の丸地区	二の丸御殿跡周辺エリア	19	①	二の丸御殿跡の再整備	・二の丸御殿跡の再整備と更に調査研究が必要である。	低	活用のための整備
			20	②	東北隅櫓跡の再整備	・東北隅櫓跡の再整備に向けた検討が必要である。	低	
			21	③	太鼓門の耐震対策	・太鼓門の耐震対策工が必要である。	高	
		古山地御殿跡エリア	22	④	旧松本市立博物館の解体	・旧松本市立博物館の解体に伴う検討が必要である。	高	
			23	⑤	古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備	・旧松本市立博物館の解体後、古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の発掘調査及び整備に向けた検討が必要である。	やや高	
		八千俵蔵跡周辺エリア	24	⑥	八千俵蔵跡と周辺の整備	・八千俵蔵跡と周辺の整備に向けた検討が必要である。南・西外堀復元事業にあわせた園路の見直し等、エリア全体の整備へ向けた検討が必要である。	やや高	
			25	⑦	内堀の整備	・旧制松本中学校建設のため埋め立てられた内堀南側・南東側の部分について、発掘調査と、その結果に基づいた整備を行う必要がある。	やや高	
		南・西外堀エリア	26	⑧	南・西外堀の復元	・南・西外堀の復元が必要である。	高	
			27	⑨	南隅櫓跡の整備	・南隅櫓跡の整備に向けた検討が必要である。	やや高	
			28	⑩	北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備	・北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡について整備に向けた検討が必要である。	やや高	
	三の丸地区	29	①	東総堀の周知	・本丸・二の丸地区から東総堀への人の流れを創出するための周知が必要である。	低		
		30	②	西総堀土塁跡の再整備	・西総堀土塁跡の再整備が必要である。	低		
	史跡指定範囲外	三の丸地区（指定範囲外）	31	①	三の丸地区（指定範囲外）の特徴と歴史的価値の周知	・指定範囲外に残る往時の松本城の痕跡が残る部分（北馬場周辺、御幸橋周辺、大手門跡等）への人の流れの創出や保存につなげるための周知が必要である。	低	
			32	②	ガイダンス施設の整備	・現状、史跡松本城のガイダンス施設が存在していないため、博物館との連携の在り方の検討等による情報提供の充実が必要である。	低	
		城下町地区	33	①	城下町の特徴と歴史的価値の周知	・指定範囲外に残る往時の城下町の特徴（町割りや道路、十王堂等）を保存につなげるための周知が必要である。	低	

※整備には復元整備等も含まれる。